

提出年月日 5. 1. 11  
受理年月日 5. 1. 11  
請 願 第 16  
紹 介 議 員 関 口 忠 男

### 石岡市における学校給食費の滞納額の解消にかかる請願

貴職には、日頃より、当市の活力あるまちづくり、また、魅力的なまちづくりにご尽力され誠にありがとうございます。

さて、令和3年度一般会計決算書を見ますと、学校給食費の滞納額が、30,289,821円と記載されています。

そのため、担当部署の学校給食センターへ問い合わせたところ、20年前の滞納者がいまだ残っているとのこと。小学1年生は、6歳ごろに入学し、15歳で中学校を卒業するわけですから、給食費を滞納している生徒は、最高齢で現在35歳になっており、社会人として収入を得て生活していると思われます。そのため、収入の少ない保護者から徴収するのではなく、その生徒さんにご負担いただくしかないと思われます。

多くの保護者の方は、生活費を工面し、真面目に給食費を納入しています。そのような真面目な市民から、石岡市職員は、何をやっているのか！との批判をされると思われま。職務怠慢と、怒られるでしょう。

この給食費滞納額の問題は、学校給食センターだけに任せるのではなく、石岡市教育委員会全体の問題として捉えて解決しなければならないと思います。

これ以上、先送りすることなく早急に、給食費滞納の問題を解決してください。

#### 【委員長報告要旨】

委員からは「過年度分を増やさないためには、現年度をきっちり徴収すること以外ないと思う。現年度を逃してしまうと過年度分に積み上がってくるので、徴収漏れがないようにしていただければと思う」との意見や、「請願に示されているような、職員が職務怠慢であるとか、そういうことはまずないと思う」などの意見が出されました。

#### 【結果】

不採択